

広島県の事務・権限の一部が、「神石高原町」に移譲され、 事務の『担当窓口』が変わります。

神石高原町に移譲される事務	事務の担当窓口	備 考
	平成 18 年 4 月 1 日から 神石高原町	
国土利用計画に関する事務 (土地売買等の届出に係る意見書作成など)	企画課 企画調整係 ☎ : 0847-89-3332 Fax : 0847-85-3394 E-mail : jk-kkaku@town.jinsekikogenhiroshima.jp	申請書提出先変更なし
生活保護に関する事務 (保護の開始・変更・停止・廃止、保護の方法の決定、保護費の支払など)		神石高原町福祉事務所を平成 18 年 4 月 1 日に新設(福祉事務所の業務)
助産施設・母子生活支援施設への入所に関する事務	福祉課 生活福祉係 ☎ : 0847-89-3335 Fax : 0847-85-3394 E-mail : jk-fukusi@town.jinsekikogenhiroshima.jp	〃
児童扶養手当の認定・支給に関する事務		〃
特別障害者手当・障害児福祉手当等の認定・支給に関する事務		〃
母子家庭及び寡婦の福祉に関する相談等の実施		〃
配偶者等からの暴力に関する相談等の実施		〃
農業振興地域の整備に関する事務 (農用地区域内の開発許可など)	産業課 農林係 ☎ : 0847-89-3337	申請書提出先変更なし
環境保全型農業の推進に関する事務 (エコファーマー認定計画の受付など)	Fax : 0847-85-3394 E-mail : jk-sangyou@town.jinsekikogenhiroshima.jp	〃
農地法に関する事務 (農地の所有権移転、転用の許可など)	神石高原町農業委員会 ☎ : 0847-89-3337 Fax : 0847-85-3394	〃
屋外広告物に関する事務 (国道・県道の占用に係る広告物等の表示・設置の許可など)	建設課 土木係 ☎ : 0847-89-3338 Fax : 0847-85-3394 E-mail : jk-kensetu@town.jinsekikogenhiroshima.jp	
入会林野整備に関する事務 (入会林野整備計画の認可など)	産業課 農林係 ☎ : 0847-89-3337 Fax : 0847-85-3394 E-mail : jk-sangyou@town.jinsekikogenhiroshima.jp	

(注 1) 「備考」欄に「申請書提出先変更なし」と記載された事務は、平成 17 年度まで、各種申請書等が神石高原町の担当窓口を経由して、広島県(福山地域事務所・本庁)に提出されていたため、平成 18 年度以降においても申請書等の提出窓口(=神石高原町の担当窓口)に変更がないものとして記載しました。

(注 2) 詳しくは記載している各担当課に問合せください。